

議員提出議案第6号

4ワクチンの定期接種化を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成25年12月17日

福祉生活病院常任委員会

委員長 伊藤保

4ワクチンの定期接種化を求める意見書

ワクチンで予防できる病気をVPD (Vaccine Preventable Diseases) と呼び、多くの欧米先進国では、国の制度として国民に予防接種が行われている。

わが国では、予防接種法に基づき、ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎（ポリオ）、麻疹、風しんなどの予防ワクチンの定期接種を市町村が実施主体となって行っており、平成25年4月1日からは、予防接種法の改正により、3ワクチン（子宮頸がん予防、ヒブ及び小児用肺炎球菌）が定期接種の対象に追加された。

ところが、今も日本では、子どもや大人も毎年多くの人々がワクチンで予防できる病気（VPD）に感染して苦しんだり、後遺症が残ったり、死亡したりしている。とりわけ、水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌及びB型肝炎の予防ワクチンについては、まだ定期接種化がされておらず、国民や医療関係者から早期に定期接種とするよう求める声が多く寄せられている。

一方、予防接種法改正の審議過程で、衆参両院の厚生労働委員会において、これら4ワクチンについて、定期接種の対象とすることについて検討し、平成25年度末までに結論を得る旨を示す附帯決議が採択され、現在、厚生科学審議会の部会において関連の審議が行われているところである。

よって、国におかれでは、国民の健康と生命を守るべく、ワクチンで予防できる病気につかからないようにするためにも、速やかに、これら4ワクチンを予防接種法の対象とし、定期接種とするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥取県議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣様
財務大臣
厚生労働大臣